

第4章 施策の展開

周南教育の基本理念「未来（あす）に向かって“共に”育む、周南の子供」を具現化するため、5つの基本方針をさらに15の推進方向に細分化し、推進方向ごとに平成31年度まで今後5年間の対象施策、重点事業、成果指標・成果目標を示します。

基本理念 **未来（あす）に向かって“共に”育む、周南の子供**

基本方針①

地域と“共に”ある周南教育の推進

～ コミュニティ・スクールの充実 ～

推進方向1 コミュニティ・スクールの充実

推進方向2 地域教育ネットワークの拡充

基本方針②

「ふるさと周南」の未来(あす)を担う人材の育成

～ 道徳教育や幼児教育の充実を柱とした「豊かな心」の育成 ～

推進方向3 道徳教育の充実

推進方向4 幼児教育の充実

基本方針③

『生きる力』を育む教育の実現

～ 「確かな学力」「健やかな体」の育成 ～

推進方向5 確かな学力の育成

推進方向6 健やかな体の育成

基本方針④

魅力ある教育の実現

～ 信頼と期待に応える教育環境の充実・整備 ～

推進方向7 子供たちの『生きる力』を育成する生徒指導体制の充実と教職員の人材育成

推進方向8 望ましい教育環境の充実・整備

推進方向9 安心・安全な学校給食の提供

基本方針⑤

いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現

～ ひとづくり・まちづくりの推進 ～

推進方向10 生涯にわたって学習、スポーツができる環境の整備

推進方向11 文化芸術活動の推進

推進方向12 文化財の保護と活用

推進方向13 読書が育むひとづくり・まちづくり

推進方向14 人権教育の推進

推進方向15 まちづくりを担うひとづくり

推進方向1

コミュニティ・スクールの充実

地域の教育資源や教育力を活用する中で、学校と地域が相互に理解し合い、協働する横のつながり、中学校とその校区にある小学校間の連携を深める縦のつながりを相互につむぎ合わせながら、今後もさらなる学校等・家庭・地域による連携と協働の実践により、学校のよさの伸長と地域の教育課題の解決を図るコミュニティ・スクールの充実に取り組みます。

◆ 対象施策 ◆

全学校に設置している学校運営協議会の運営を支援します。

◇ 重点事業 ◇

◎ 学校運営協議会の運営支援

コミュニティ・スクールコンダクターが各学校を巡回し、実効性のある学校運営協議会となるよう、助言や支援を行います。また、学校関係者評価を充実させることで、教育活動や学校運営の改善に取り組みます。

◆ 対象施策 ◆

地域づくりの核の一つとして、地域と連携した学校づくりを推進します。

◇ 重点事業 ◇

◎ 地域と連携した学校・園づくりの推進

地域のネットワークを活用し、幼児期から中学校卒業までの15年間を通して、児童生徒が多くの大人とふれあう機会をつくるなど、地域と“共に”ある学校づくりを一層推進します。また、地域住民を対象とした学習教室を開催するなど、積極的な学校開放に努め、地域の人が集う学校づくりに努めます。

◆ 対象施策 ◆

小学校と中学校の連携や同一中学校区内の小学校間の連携をより一層推進します。

◇ 重点事業 ◇

◎ 小中連携や小小連携の一層の推進

中学校区の特性や課題をもとに、小中合同学校運営協議会における熟議等を通して「地域で育てたい子供像」を共有し、学校等・家庭・地域の連携と協働により、特色ある教育の推進とともに、中学校区ごとの教育課題の解決を図ります。

◆ 対象施策 ◆

学校と地域をつなぐ柱となる人材としてのコーディネーターを育成します。

◇ 重点事業 ◇

◎ 学校と地域をつなぐコーディネーターの育成

地域コーディネーターに必要な知識・技能の習得を目的とした研修会を実施し、学校と地域をつなぐコーディネーターの育成に努めます。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値	目標値
地域住民の来校者数	7万7,000人 (平成27年度)	9万人 (平成31年度)
小中合同学校運営協議会実施率	78.6% (平成27年度)	100.0% (平成31年度)
地域コーディネーター設置率	58.1% (平成27年度)	100.0% (平成31年度)

※「コミュニティ・スクール」とは・・・

学校運営協議会（保護者や地域住民が学校運営に参画し、協議を行う機関）を設置している学校のことを指します。

※「コミュニティ・スクールコンダクター」とは・・・

コミュニティ・スクールの取組の充実や水準の向上、小中連携の取組を推進するため、各学校の訪問指導・連携支援を行う、山口県教育委員会から市に派遣された専門家の総称をいいます。

※「地域コーディネーター」とは・・・

地域の窓口となり、学校支援（授業の補助、学校行事、部活動、環境整備等の支援）や地域貢献活動（地域行事への児童生徒の参加等）など、学校と地域の連絡・調整・人材発掘等の活動を行う地域人材のことをいいます。

推進方向2

地域教育ネットワークの拡充

小学校、中学校それぞれのコミュニティ・スクールを核として、地域の子供にかかわる人々が一体となり、子供たちの安心・安全な居場所づくりの提供など、社会総がかりで子供たちを育む仕組みづくりを推進し、青少年の健全育成を支援します。

◆ 対象施策 ◆

自ら考え、自ら判断し、主体的に行動する子供たちを育成するため、学校・家庭・地域が連携して子供たちを見守り育てる環境づくりに努めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 地域で子供を育む環境づくり

放課後児童クラブとの一体化を図る中で、放課後子供教室を全小学校区で開催し、子供たちの体験活動などのプログラムの充実を図ります。また、公民館、学校等において、身近な地域で家庭教育について学習する子育て講座を実施するとともに、保護者同士のネットワークの構築を図ります。

◆ 対象施策 ◆

地域とともにある学校づくりを推進します。

◇ 重点事業 ◇

◎ 地域・学校の連携強化

学校と地域をつなぐため、中学校区ごとに統括コーディネーターを配置し、地域の子供にかかわる関係機関相互の連携を促進します。

◆ 対象施策 ◆

子供たちが地域の行事やイベントにボランティアとして主体的に参加・参画できる機会の拡充に努めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 青少年のボランティア活動・体験活動への支援

小学校、中学校、高等学校等に対して、ボランティア活動や体験活動の情報を提供し、主体的に参加・参画できる機会の拡充を図ります。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値	目標値
放課後子供教室推進事業参加者数	2万3,113人 (平成27年度)	3万3,000人 (平成31年度)
統括コーディネーターの配置数	7人 (平成27年度)	14人 (平成31年度)
市イベント等への中学生・高校生のボランティア参加者数	7,599人 (平成27年度)	1万3,000人 (平成31年度)

※「統括コーディネーター」とは・・・

各小・中学校の地域コーディネーター（12ページ参照）の連携を支援する役割を持つ人のことで、中学校区ごとに配置します。

推進方向3

道徳教育の充実

道徳教育においては、人間尊重の精神と生命（いのち）に対する畏敬の念を前提に、社会の一員として求められるルールやマナーへの理解、規範意識などの醸成、人としてよりよく生きるために大切な道徳的価値の自覚や自分の生き方についての考えを深めることなどが求められます。

そのため、教育活動全体を通じて、発達段階に応じた学びの場を設定し、より高い価値観に基づいた見方や考え方を養う道徳教育の充実を図ることで、「ふるさと周南」に誇りと愛着をもった心豊かな子供を育てます。

◆ 対象施策 ◆

道徳的価値の自覚と自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を高める道徳の授業づくりを進めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 道徳的実践力を高める道徳の授業づくりの推進

道徳の時間において、児童生徒の価値観を超えた心に響く資料やより高い価値観に気付かせる発問等により、道徳的価値の意義や大切さを理解し、自己の生き方についての考えを深めることができる授業づくりを行います。

◎ 教育研究センターによる道徳の授業づくり研修会の実施

教育活動全体を通じて、発達段階に応じた教師とのかかわりや児童生徒同士のかかわりを効果的に設定し、より高い価値観に基づいた見方や考え方を養うことのできる授業づくりについて助言するとともに、教育研究センターにおいて研修会を実施します。

◆ 対象施策 ◆

豊かな表現力や想像力、生きがい感などを育成するため、学校図書館を有効活用し読書活動の充実を図ります。

◇ 重点事業 ◇

◎ 読書活動の充実

周南市学校図書館司書・指導員と連携した学校図書館運営を推進することにより、読書活動の充実を図ります。

◆ 対象施策 ◆

コミュニティ・スクールの機能を生かしながら、充実感や達成感が得られる行事や体験活動の充実を図ります。

◇ 重点事業 ◇

◎ コミュニティ・スクールの機能を生かした学校行事、体験活動等の充実

体験を通して学んだ内容から道徳的価値の意義などについて、考えを深めることができるように、地域と連携した学校行事や体験活動等の充実を図ります。

◆ 対象施策 ◆

文化会館や美術博物館等の積極的な活用により、本物の文化、芸術に触れる機会を拡充します。

◇ 重点事業 ◇

◎ 文化会館、美術博物館との連携による心の教育の充実

学校と文化会館、美術博物館との連携をより一層強化し、感動体験による心の教育の充実を図ります。また、児童生徒の移動ための交通費を一部支援することにより、鑑賞の機会拡充に努めます。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値	目標値
道徳教育についての校内研修を3回以上開催した学校の割合	46.5% (平成27年度)	80.0% (平成31年度)
「道徳の授業づくりのびき」を活用して授業を実施した若手教員の割合	86% (平成27年度)	100% (平成31年度)

推進方向4

幼児教育の充実

幼児教育では、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して人格形成の基礎を培うとともに、小学校以降の生活や学習につながる基盤づくりに努めます。

◆ 対象施策 ◆

全ての子供が健やかに成長・発達していくために、幼児教育の質の充実を図ります。

◇ 重点事業 ◇

◎ 幼児教育の質の向上

保育所、幼稚園、認定こども園等の異なる施設同士の学びを共有するとともに、幼児教育の質の向上に資する研修会を開催します。また、幼児教育アドバイザーを配置し、研修会の開催や園訪問等を通して、実践的な幼児教育の理解推進を図ります。

◆ 対象施策 ◆

子供の知的好奇心、興味や関心を喚起し、子供と「もの」や「人」、「状況」とのかかわりをより豊かにする環境構成に努めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 豊かな感性を育む環境づくり

幼児期にふさわしい遊びを中心とした生活の中で、学びの芽生えを培うため、より豊かな環境構成や指導を工夫した保育を行い、生きる喜びを味わう基盤づくりに努めます。また、指定研究園における研修会等を通じて、教職員の資質向上を図ります。

◆ 対象施策 ◆

子供が多様な体験を重ねること、体験を通して得た思いや考えを言葉に表すことなどを重視し、子供や社会の変化に対応した教育を推進します。

◇ 重点事業 ◇

◎ 言語活動の充実と豊かな表現力の育成

豊かな言語活動の基礎を培うため、多様な遊びの中で自分の気持ちや考えを自分なりの言葉で表現し、それを伝える喜びを味わうなどの体験活動を各園の実態に応じて推進します。

◆ 対象施策 ◆

保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の接続を円滑にし、育ちや学びを連続的にとらえた幼児教育の充実を図ります。

◇ 重点事業 ◇

◎ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

幼児期の教育と小学校教育の接続を円滑にするため、合同研修、職員交流、園児・児童の交流等の充実を図ります。

◆ 対象施策 ◆

関係機関との連携や協力体制の強化を図り、家庭や地域における子育て支援の充実に努めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 家庭・地域との連携強化

家庭、地域、園のつながりを強化し、共に育ち合う子育て支援の充実を図ります。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値	目標値
市主催の研修会への保育所、幼稚園、認定こども園等全園（49園）の参加率	未実施 (平成27年度)	100.0% (平成31年度)
地域間・校種間連携活動の実施率 (年15回以上)	42.8% (平成27年度)	100.0% (平成31年度)
未就園児親子の来園者数	415組 (平成27年度)	500組 (平成31年度)

推進方向5

確かな学力の育成

個に応じた学びを保障するとともに、教員の授業力を磨き、知的好奇心の高揚を図る授業づくりを進め、児童生徒の学力の向上に努めます。

◆ 対象施策 ◆

義務教育における学びのつながりを明確にし、生徒指導の3機能（自己存在感をもたせる・自己決定の場を与える・共感的な人間関係を育てる）を生かした授業づくりに取り組みます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 授業力を磨き、学力を高めるための工夫・改善

学力向上プラン等を有効に活用し、義務教育9年間の学びのつながりを明確にした、協働的な実践を行います。

教科等の本質を踏まえ、児童生徒の知的好奇心の高揚を図る授業づくりに努めるとともに、教職員一人ひとりが授業の評価を行い、授業改善に努めます。さらに、個に応じた指導を充実することにより、基礎基本の定着と活用する力の育成を図ります。

◎ 生徒指導の3機能を生かした授業づくり

《自己存在感をもたせる》

一人ひとりが学ぶ楽しさや達成感を得られるように、必然性のある課題を設定するとともに、児童生徒の言動が軸となって展開する授業を構成します。

《自己決定の場を与える》

見通しをもち自ら解決する方法を見出したり、学習を深めたりできるように、自らの考えをもった上で、互いの見方や考え方、解決方法等を比較検討できる学習形態や学習方法を取り入れます。

《共感的な人間関係を育てる》

認め合い、学び合うことができるよう、2人組やグループ等での意見交換の場を効果的に設定するとともに、学習のルールや学ぶ姿勢を積極的に評価します。

◆ 対象施策 ◆

特別支援教育の視点に立ち、一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた学びを保障します。

◇ 重点事業 ◇

◎ 一人ひとりのニーズに応じた指導・支援の充実

通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒の自己存在感を高めることができるように、「わかる」「できる」授業づくりと共感的な人間関係づくりに努めます。

通級指導教室担当者や地域コーディネーター等と連携のもと、児童生徒一人ひとりの実態や発達段階に応じた個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用することにより、適切な指導及び必要な支援に努めます。

◎ 適切な就学につなぐ一貫した教育相談・支援の推進

関係機関等との連携のもと、一貫した教育相談体制の整備を進めるとともに、児童生徒や保護者の願いを大切にした就学相談を行うことなどにより、周南市教育支援委員会による適切かつ公正な審議とその後の一貫した支援につなげます。

校内の教育支援委員会等で、年次ごとの育ちと課題を明確にし、全教職員による効果的かつ一貫した教育相談・支援に努めます。

◎ 共生社会に向けたインクルーシブ教育システムの構築

障害のあるなしにかかわらず、できるかぎり共に学ぶことを追求するとともに、連続性のある多様な学びの場を用意することで、一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備します。

障害のある児童生徒がそれぞれのニーズの応じた教育を受けられるよう、合理的配慮の決定や提供及び基礎的環境整備の充実に努めます。

◎ きめ細やかな支援体制

個々の児童生徒の実態に応じて、生活指導員や介助員を配置して適切な指導に努めます。

◆ 対象施策 ◆

不登校及び不登校傾向にある児童生徒を教育支援センター（旧適応指導教室）において、適切に指導・支援することを通して、不登校状態の改善を図ります。

◇ 重点事業 ◇

◎ 相談活動の充実

不登校児童生徒の学校復帰を目指して、臨床心理士やスクールソーシャルワーカーと連携した相談活動の充実を図ります。

◎ 新しい教育支援センターの設置

通所の利便性にも配慮した新しい教育支援センターにおいて、不登校の児童生徒の学力保障、児童生徒や保護者との相談活動の充実、体験活動の充実を図ります。